

別途基準「つなぎ融資保証」(全国保証株式会社保証付)

一関信用金庫  
令和5年4月1日現在

1. 商 品 名	別途基準「つなぎ融資保証」(全国保証株式会社保証付)								
2. 保 証 対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国保証(株)保証付住宅ローン、公的住宅融資が実行されるまでのつなぎ資金             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) つなぎ融資の対象となる住宅ローンの承認が得られていること</li> <li>(2) つなぎ融資の対象となる住宅ローンの資金使途が下記に該当すること</li> </ul> </li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; text-align: center;">i</td> <td>「自己居住用住宅の購入および建設」に必要となる借入（建物の契約手付金・中間金・最終資金等）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ii</td> <td>「自己居住用住宅の大規模な増改築」に必要となる借入（建物の契約手付金・中間金・最終資金等）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">iii</td> <td>「自己居住用住宅の購入および建設」に加えて土地を購入する場合に必要となる借入（土地購入のみの場合は対象外）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">iv</td> <td>上記 i ～ ii に該当し、かつ借換を伴う借入</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ iii、ivについては、保証会社が特に認めた場合に限り対象</li> <li>※ 下記に該当するものは保証対象外となります</li> <li>① 他金融機関取扱いの借入のつなぎ資金</li> <li>② 自己資金で対応した額</li> <li>③ 債務者本人または親族が建築請負業者である（自分で建設する）場合</li> <li>④ 土地購入のみの借入のつなぎ資金</li> <li>⑤ 借換のみの借入のつなぎ資金</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>(3) つなぎ融資の期間中、土地（増改築につなぎをご利用いただく場合は建物も）に抵当権設定留保できること（抵当権第1順位）</li> <li>(4) 給与所得者は勤続年数1年以上、ただし、全国保証付住宅ローンのつなぎ資金の場合は、その住宅ローンの基準に準ずるものとします</li> <li>(5) 借入および保証意思が確認されていること</li> <li>(6) 建築基準法に準拠していること</li> </ul>	i	「自己居住用住宅の購入および建設」に必要となる借入（建物の契約手付金・中間金・最終資金等）	ii	「自己居住用住宅の大規模な増改築」に必要となる借入（建物の契約手付金・中間金・最終資金等）	iii	「自己居住用住宅の購入および建設」に加えて土地を購入する場合に必要となる借入（土地購入のみの場合は対象外）	iv	上記 i ～ ii に該当し、かつ借換を伴う借入
i	「自己居住用住宅の購入および建設」に必要となる借入（建物の契約手付金・中間金・最終資金等）								
ii	「自己居住用住宅の大規模な増改築」に必要となる借入（建物の契約手付金・中間金・最終資金等）								
iii	「自己居住用住宅の購入および建設」に加えて土地を購入する場合に必要となる借入（土地購入のみの場合は対象外）								
iv	上記 i ～ ii に該当し、かつ借換を伴う借入								
3. 資 金 使 途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記 1. (2) の i ～ iv に該当する借入が実行されるまでのつなぎ資金</li> <li>※ 工事の進捗状況に照らして妥当な金額とします</li> <li>※ 工事の状況を確認できる資料（写真等）をご提出いただく場合があります</li> </ul>								
4. ご 融 資 方 法	・ 手形貸付または証書貸付								
5. ご 融 資 期 間	・ 12ヶ月以内								
6. 担 保・保 証 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 抵当権設定第1順位設定留保の手続きをとらせていただきます</li> <li>・ 保証人等はつなぎ融資の対象となる住宅ローンに準じます</li> </ul>								
7. 保 証 料	・ 年利1.35%の保証料を別途お支払いいただきます								
8. 団 体 信 用 生 命 保 険	・ つなぎ融資期間中は加入できません								